

ご意見・ご提案		受付年月日	令和5年12月5日
件 名	議員の態度について		
内 容	議員の様子が最近SNSで拡散されていますが、あんな酷い物言いや態度、しかも反社との付き合いもあるとの発言もあるのに、罷免することはできないのですか。こういう人を浅口市の議員だとするのは、市民にとって非常に不名誉になると思いますが、如何なものでしょう。		
回 答		回答年月日	令和5年12月18日
回答部課	企画財政部 秘書政策課		
内 容	議員におかれては地方自治法や、浅口市議会議員政治倫理条例にある政治倫理基準を遵守し、品位及び名誉を損なうような行為を慎み、市民全体の代表者としての立ち振る舞いをしていただくよう望むところです。 また、ハラスメント防止条例を策定し、適切に対応します。		